



(題字は初代学長 山田守英氏)

第 100 号

平成11年 9月30日

編集 旭川医科大学
 厚生補導委員会
 発行 旭川医科大学教務部学生課



(写真撮影 施設課 長島 章)

収穫の後

「かぐらおか」100号発行に寄せて
久保 良彦... 2
 したいことと、為るべきこと坂本 尚志... 3
 就任のご挨拶良村 貞子... 4
 教授就任にあたってー地域社会と看護教育ー
北村久美子... 5
 私の出会った看護学前田 隆... 6
 教授就任にあたって廣川 博之... 7
 旭川医科大学に入学して古川 健太... 8
 旭川医科大学に入学して角張 伸之... 8
 助教授紹介 9
 卒業生の動向 9

平成11年度後期分授業料免除及び延納・分納に
 ついて10
 学生教育研究災害傷害保険の加入について10
 研究室紹介薬理学講座...10
 第46回北海道地区大学体育大会11
 第42回東日本医科学生総合体育大会(夏季部門)
11
 「学生の交通事故・違反の取扱いに関する申合せ」
 の制定について片桐 一...12
 外国人留学生夏季オリエンテーション実施
 される14
 教官の異動14
 窓 外岡田 雅勝...14



「かぐらおか」100号発行に寄せて

学 長 久 保 良 彦

このたび「かぐらおか」100号が発行されることになりました。年4回の発行が25年の長きに亘って脈々と続けられてきたことに対し、心からお祝いを申し上げ、関係各位のご努力に深く敬意を表します。

ご承知のように、「かぐらおか」は旭川医科大学の広報誌として、開学の翌年である昭和49年9月1日にその第1号が発行されました。

初代山田守英学長はその巻頭で、“大学運営の過程で起こった諸々の出来事、学生の厚生補導に関する凡ての問題、あるいは大学における教育や研究上の問題、更に大学の諸計画や方針などについて、正確な情報を提供して大学人に周知せしめると共に、大学人相互の理解を深める絆ともなり、更に進んで大学運営についての反省と批判や、将来に対する建設的意見などを自由に述べることの出来る広場であると理解する。……新しい医科大学建設の初期に、その針路を誤らないための一つの灯としての役割を果たすことを衷心から希うものである”と、大きな期待を寄せておられます。

以来25年、旭川医大はしっかりとここヘッチエウシ（神楽岡）に礎を築きました。「かぐらおか」は学生・教職員を含めた大学全体のコミュニケーションの場として、また、新しい大学の針路標識として大きな貢献を果たしてきたことは、どなたも異論はないことと思います。

同じ第1号の表紙は、当時完成して間がない講義実習棟と体育館の写真で飾られています。雨が降ると泥んこになる殺風景な周囲の景色が思い起こされるとともに、その後逐次建てられた基礎臨床研究棟、附属病院、実験実習機器センター、動物実験施設等々の偉容、見事に周囲が緑化され、その中に立つ木々の幹の太さは、四半世紀の時の流れを強く感じさせるものであります。

さらに本年は、看護学科棟及び遠隔医療センターの完成を見ることが出来ましたし、附属病院の再開発工事が着工されるなど、本学がまだまだ膨張を続けていることが知られます。

ご存じのように、本学はこの3月、21期生を送り

出し、卒業生は2,200名を越えました。彼等は道内・外はもとより海外において、実地臨床、予防医学・医療行政あるいは医学教育・研究などの分野で活躍しております。

また、平成8年に併設されました看護学科は本年完成年度を迎え、来春第1回の卒業生を送り出します。

因みに、現在旭川医大の構成は、概要以下のようになっております：学生820名（医学科619名、看護学科251名）、教官272名、非常勤講師97名、大学院学生85名、研究生210名、医員・研修医115名、職員610名（看護婦・士311名を含む）合計2,259名と、相当な大世帯です。

こうしてみますと、開学から四半世紀が過ぎ、旭川医大は働き盛りの青年期に入っていると申せます。創設期には新しい大学を創るという大きな目標に向かって全学一丸となり、前進いたします。時を経て構成員が増え大世帯になってきますと、容易であったコミュニケーションもなかなか思い通りに行かなくなるのが現実であります。

加えて、設置形態を含む国立大学改革の論議が急速に進んでおり、新しい世紀に向けた教育・研究・診療の在り方を本学でも急ぎ検討を進めなければなりません。

「かぐらおか」の役割は年を追って増大すると言えましょう。

さらに、かつて例をみない近年の医学研究や医療技術の急速な進歩あるいは医療を巡って目まぐるしく、激しく変動する社会環境は、その中にいる者にとって大変ストレスに満ちたものとなっております。心の安らぎあるいは憩いの場になるような広報誌が強く求められると思います。

「かぐらおか」が旭川医大のコミュニケーションの場として、憩いの場として、さらに拡大・充実されることを希ってやみません。



し 為たいことと、為るべきこと

生理学第二講座 坂本尚志

ちょっと前になるが、終戦記念日にNHKで戦後教育についての特集番組があった。教育基本法の成立時に、「個人の尊重」を中心に据えたい占領群の意向に、教育勅語の「忠君愛国」的なものを残したい日本側が、いかに苦慮したのかを扱っていた。社会、国を形成することと、基本的人権の尊重、個性の尊重の両者をどの程度目的とするかが大きな問題となつて、教育基本法第一条〔教育の目的〕「教育は、人格の完成をめざし、平和的な国家及び社会の形成者として、真理と正義を愛し、個人の価値をたつとび、勤労と責任を重んじ、自主的精神に充ちた心身ともに健康な国民の育成を期して行われなければならない。」が出来上がったという内容であった。

私は、授業で最初に学生に生理（生物の理（ことわり））学について講義をする際、生物の定義として、「個体維持」および「種族維持」をするものと話している。ヒトが地球上で最も反映している種として存在しているのは、コミュニケーションをとって社会生活を営んでいることにある。原始時代、子供を仲間に預けて、狩りにでかけ、仲間で田畑を耕し、収穫を分け合つて、種族を維持してきた。いうまでもなく、現代においても人間は社会的動物であり、個人の活動は常に社会との相互関係の中において成立している。皆が自らの「個体維持」の本能の命ずるまま活動すれば、必ず他の個体の本能や欲望と衝突をおこす。更に、種族単位で見ても、同じ事で、現在も世界各地で民族対立が紛争の主たる原因となっている。

生物の本来持っている個体・種族維持という本能を、如何に他の個体や種族のそれと衝突せずに維持するか、と言う問題と、教育基本法の成立過程における、占領群の「個人の尊重」と、教育勅語の「忠君愛国」的なものとの両立というのが、私には似たような問題に思えた。自分の為たいことと、他人や社会の為に為るべきことの兼ね合い、社会生活をする上での倫理観の問題とも言えよう。

最近新聞等では、小・中・高等学校における学級崩壊や政治家、警察官、銀行の頭取等の社会的・道義的無責任についての話題が賑やかである。医学に携わる者に関してもそれらの職種と同様に話題となることが多い。「この50年余り、私達は一体何を實現できたのか」と述べていたアナウンサーに同感で

ある。単純に道德教育の復活が現在の状況を救済するとは思えないが、教育基本法第一条の崇高な理念が殆ど實現されていないことを認めざるを得ない。

本学の学則第一条には、教育基本法を受けて、「・・・人命尊重を第一義とし、医の倫理に徹した人格高潔な医師及び医学研究者並びに豊かな教養と人格を備えた看護職者及び看護学研究者を育成・・」とある。

最近の学生を、「他人が見ていなければ、他人に注意されなければ、何を為ても良いと思っている」と言う声を良く聞く。遅刻、早退は言うに及ばず、授業中の私語、居眠り、廊下で大声で談笑。土足、違法駐車。ロビーはごみ箱同然。臨床実習になれば、ちゃんとするとと言っても、せいぜい身なりを小綺麗にするだけで、本質的なところは大きく変わっていない。教官の前ではおとなしくしていても、実習が終われば、病院内を大声で話しながら横に広がって歩く。近くで車椅子の患者さんが苦勞していても手も貸さず。確かにそう言われても仕方ない面が多いように思う。

しかし、振り返ってみて、入学してくる学生に、如何に倫理観を教育するかについて、明確なカリキュラムがあったかと問うと、疑問が残る。先達の行動を規範として見習えというのが私達の時には暗黙の了解としてあったように思う。もちろん今も変わっていないし、教官も目につくところは注意している。知識優先の高校までの教育に責任を押しつけるつもりはない。しかし、学生はいくら教官が言っても、結局先輩のすることと同じことをする。これを批判することはできないだろう。言うことをきかない者はいつの世にもいるし、それらは次第に増えるのも世の常である。戦後50余年、次第次第にモラルの低下が起こってきたのであろう。

幸い、最近はまだ学生の間から自らの行動を律しようという流れが出ているようである。文部省も大学医学教育の在り方を見直そうとしている。今、戦後最も大きな教育改革の時が来ている。為るべきことを為ているか？と問われると、胸を張って為ていると言えない自分が情けないのだが・・。



就任のご挨拶

基礎看護学講座 教授 良村 貞子

今年度は看護学科の完成年度ですが、他の6人の先生方とともに、本年4月1日付けで本学に着任致しました。自己紹介をかねて新任のご挨拶を申し上げます。

私はこの暑い夏でも決して30度とはならない、霧の深い道東の釧路に生まれ育ち、北大の看護学校・助産婦学校を卒業後、助産婦を経験し、その後保健婦科を卒業し、口腔外科病棟で看護婦を経験した後、本年3月まで北大医療短大専攻科で助産婦教育を担当しておりました。この間、アメリカのウィスコンシン大学マディソン校の看護学部に文部省の在外研究員として10ヶ月滞在するチャンスをいただきました。短い留学経験は、外国生活に慣れることに精一杯というレベルで終わってしまったのですが、個人的にも大学人といったしましても国際交流の必要性を十分認識できましたので、是非後輩たちも同じような機会に恵まれるよう支援したいと思っています。

ところで、最近、看護婦のミスによって生じた医療事故に関する報道が多くなっています。これは、このような事故が急に増えたわけではなく、現在まであまり報道されずにいただけだと思います。また、近年の看護教育の高度化（専修学校での3年制教育から、大学教育、大学院教育へと発展している経緯）にみられるような社会が期待する看護を、看護職（看護婦（士）・保健婦（士）・助産婦など）が行っていないとの厳しい指摘だと受け止めています。このような看護職が関与した医療事故の裁判例を分析し、医療における看護職の法的責任を明らかにするのが、私の主たる研究テーマです。研究分野は、看護管理学、医事法（医療に関係した法学）で、現在まで、看護職の法的責任に関する日米比較を行ってきました。もとより日米両国においては、基本となる医療制度および法制度そのものに違いがありますので、単純に比較はできません。しかし、看護職が関与した医療事故の内容は類似点が多く、看護職

（米国ではRN（Registered Nurse）・CNS（Clinical Nurse Specialist）・NP（Nurse Practitioner）・CNM（Certified Nurse Midwife）など）の名称や制度など、両国には相違がみられますが、その役割および責任にはそれほど大きな差がないと思われれます。

現在、日本の病院において、このような医療事故を防ぐにはどうしたらよいか、が検討されています。その一例として「ハット・ヒヤリ報告書」を準備し、医療事故を予防するため看護職の業務内容の分析・見直し等が行われています。医療事故は、無論、看護職だけの問題ではなく、医療従事者全員が協力して、事故発生防止を行っていく必要があります。どの職種がどのように責任を果たしていくかは、問題によっても異なりますが、協力体制の強化は必須と思われると思います。看護職にはその中で、調整役としての活動が期待されていると言えましょう。

現代の医療は、複雑で解決困難な多くの問題に直面しています。エイズ、脳死、臓器移植、および人工生殖医療などは、医療という領域を越えた社会問題としても認識されています。看護職も一人の医療の専門家として、このような問題に積極的に携わることが求められています。そこで、私は看護管理学の分野で、看護職の役割拡大とその責任内容を明らかにしながら、よい医療を行うため、看護はどのように提供されるべきかを考えていきたいと思っています。

今後は看護学科の諸先生とともに、学生に少しでもよい学習環境を提供できるよう、微力ではありますが努力したいと思いますので、皆様のご支援を賜りますよう心からお願い申し上げます。



教授就任にあたって

—地域社会と看護教育—

地域保健看護学講座 教授 北村 久美子

私は、2年前の3月31日に前任地札幌の道立衛生学院に別れを告げました。その日は、丁度保健婦国家試験の発表日でもあり、挨拶回りの途中、タクシーの中で携帯電話をとおして、私が担当した保健婦科の学生100名が全員合格したことを聞き、安堵の胸を撫で下ろしつつ、旭川に向かったことを思い出します。札幌での17年間、すすきのの近く（昼夜明るい光の下）に住んでいましたので、旭川で見る星の輝きに感激し、土や草木の香り、名もない野の花、小鳥や虫の声、そして神々しい遠くの山々・・・と自然の美しさにすっかり魅せられてしまいました。特に気に入ったのが「道」でした。大小の並木道、細い道、森への道、曲がりくねった道・・・が至る所にあり、いつの日かゆっくり自然と対話をしながら歩いてみたいと楽しみにしています。

着任したときには看護学科の第2学年が最上学年で4月14日から講義が通年で入り、学生達は1回生であることを意識してか、「看護とは何か」を貪欲に掴もうとする意気込みが伝わり、頼もしく思いました。私も、ついつい「保健婦とは」と肩に力が入っていることに気づくことがしばしばでした。早速、9月に地域看護実習の一環として市町村役場、保健所、訪問看護ステーションなど各方面で活躍している先輩諸姉にインタビューの実習を行いました。学生は地域に出るのは初めてで、私も学生と共に緊張していました。学生の反応は思いも寄らぬ大きいものでした。学生は先輩の一言一句を真摯に受け止めており、当地においても看護教育は先輩諸姉はじめ多くの皆様に支えられていることをしみじみ感じました。今、その感はますます深くなるばかりです。第3学年は、近隣の市町村役場と訪問看護ステーションで実習、第4学年は、道立保健所で実習を計画しておりますが、必須科目である地域看護実習を地域の看護職はじめ各職種の皆様にご理解、ご協力を頂き実施するまでは、決して平坦な道ではありませんでした。その日によっては、学内、地域との調整などで、平坦な道であったり、ある時には砂利道、茨の道であったり、皆目見当のつかない道を捜している自分の迷いや弱さを再発見したりしています。第

2学年の教育の成果を第3学年の実習に生かし、第3学年の体験を第4学年に積み上げていくということは、まさに森の中に大きな家を一軒新築するような感じです。その先、学生たちが幾本もの道を逞しくつけていくことを願っています。

さて、この度4月1日付けで地域保健看護学講座の教授を拝命いたしました。これは私にとってまさに青天の霹靂で責任の重さを感じ、身の引き締まる思いをしています。

地域保健看護学は、看護の概念に基づき専門分化しつつある看護学の一学問領域で、たとえば、成人看護学、老人看護学、小児看護学、母性看護学の対象がそれぞれ成人、老人、小児、母性であるように、地域保健看護学の対象は地域全体の住民になります。地域で生活している人々の健康生活支援をとおして、同じ健康課題を持つ人々をコミュニティーの中から発見し、特定集団やコミュニティー全体の健康レベルアップにつなげるケアシステムづくりによって、地域全体の健康レベルを高めるための基礎的能力を養うことが必要とされます。

また、看護学は実践科学であり、大学は社会から隔離された閉鎖社会に籠もることなく、地域社会との結び付きを強め、地域が抱える看護職全体の向上と看護サービスの質の充実に貢献しなければならないと思います。地域の現職の看護職に生涯学習の機会を提供したり、現場の実践者と連携を深めながら地域看護学研究的活性化を図ることが必要です。特に重要なのは、地域にとって存在価値のある講座を目指すことだと思います。このことは、学生の実習協力依頼などで地域に向いた折り、保健・医療・福祉関係者から卒業後の就職を期待していることや、看護職の現任教育、研究活動などへの協力について強く要請される度に実感することです。

以上のことをふまえ、現場の保健・医療・福祉の関係者と連携を深めながら、障害者も健常者も共に安心して、健康で心豊かに暮らせる地域づくりのための教育・研究を目指したいと思っています。

皆様のご支援をお願い申し上げます。



私の出会った看護学

臨床看護学講座 教授 前田 隆

4月1日付で、宮崎県立看護大学から赴任して参りました。生まれは三重県鳥羽市ですが、これまで京都、名古屋、千葉、秋田、東京、津と引っ越しています。今回の1,500kmを越える移動は初めての経験でした。

タイトルにありますように“看護学との出会い”は、今から20余年前、千葉大学にはじめて看護学部が創設されたことから始まります。このとき新設の学部ということで4月末に入学試験があり、浪人を決め込んでいた受験生が殺到し、結果的には入学生60名定員のうち、はじめからこのコースを志望していたものは1割にも満たず、その上、入学生の1/3が男子学生であったという経緯があります。

当時、看護学概論において、看護教育における看護学部の位置づけ即ち、社会要請に応えるべく創設されたもので、個人的な自由意志による選択であっても、その選択には否応なしに社会的な役割期待と責任が付きまってくることを篤と教えられました。

さて、看護を考える上で「看護とは？」という問いがあります。現在では諸理論家がこの問いにいろいろな定義をしてきていますが、20余年前にはこれといった理論はまだ紹介されていませんでした。このような状況の中で、私たちに提示されたものはFlorence Nightingaleの著作Notes on NursingからIt ought to signify the proper use of fresh air, light, warmth, cleanliness, quiet, and the proper selection and administration of diet — all at the least expense of vital power to the patient. (看護とは、新鮮な空気、陽光、暖かさ、清潔さ、静かさを適切に保ち、食事を適切に選択し管理すること——こういったことのすべてを、患者の生命力の消耗を最小限にするように整えることを意味すべきである)という一節でした。ナイチンゲール看護論の究極の一文です。さらにこれは「看護とは自然の回復過程が順調に進むように、病人の生活のあり方(生活過程)を最良の

状態に置くことである」とも再定義されていますが、このように表現することによってナイチンゲールは、看護の方向性をはっきりと打ち出しています。つまり、その病人の生命力に力を貸すときには、看護者はいつでも、病人の「生命力の消耗を最小にするように」働きかけることが必要であり、そうすれば結果として、その時その病人は「最良の状態」に置かれた……ということになります。

また、看護を目に見える働きとしてとらえた場合、人々の眼を惹きつけ驚嘆させるような事実はそれほど沢山はありません。というのは、看護が人々の日常生活のあり方を整えることを基盤とした実践であるからです。日常生活で必要とされる知識や判断のレベルは「表象」であり、日常生活で用いる技術も表象のレベルでの認識を技術化したもので間に合うものが多いのです。看護は人々が自力で日常生活を整えられないという特殊な状況にあるときに援助する職業であるため、直接向かい合った人の特殊な状況を見てとって、どのような援助が必要かの判断が求められます。この判断過程において、特殊を特殊として位置づけるには「一般」が必要となります。

認識のレベルには、現実のありのままをとらえる認識のあり方(現象のレベル)、イメージとしてとらえる認識のあり方(表象のレベル)、一般的な捉え方をする認識のあり方(抽象のレベル)がありますが、認識においても表現においても、常に現象⇔表象⇔抽象を自由に上り下りする能力の訓練を受けました。そうすることによってこれまで体験したことのない看護の場面に遭遇したときでも、抽象あるいは看護一般から考えれば解決策が導き出せるとの意図からでした。

この理論を理解するのに苦勞した思い出がありますが、近年、同窓生仲間と「あれで良かったんだ」と教えられた立場から再確認したところです。



教授就任にあたって

医療情報部 教授 廣川博之

本年6月より、附属病院医療情報部を担当させていただくこととなりました。附属病院ではこれまで学内措置である「医療情報室」が、オーダーリングシステムを中心とした医療情報システムの開発・運用・管理を行ってまいりました。室長には医療情報室の前身である「医療情報システム企画室」の期間を含め、4名の各講座の教授が併任され、システム開発にご尽力されました。組織の整備強化を図るため、昨年4月に医療情報部の新設が認められましたので、専任教授としては私が初代であります。自己紹介を兼ね、就任のご挨拶を申し上げます。

私は、昭和55年に旭川医科大学を二期生として、卒業いたしました。本学受験時から在学中を通し、本学が道北・道東地方の医師不足解消のため建設されたと聞かされておりましたので、卒後は当時道内での診療科別医師数の非常に少なかった眼科医になる決心をし、本学眼科学教室に入局いたしました。

入局後は、当時の保坂明郎教授の「一人前の眼科医を早期に育てる」という方針と、医局員不足の相乗作用で、多くの貴重な臨床経験を1年目からさせていただきました。また、昭和58年から2年間、米国ハーバード大学・スケペンス眼研究所に留学する機会に恵まれました。スケペンス先生は網膜剥離などの網膜疾患や硝子体疾患の世界的権威で、世界各国から日本ではまず遭遇することのないような、様々な網脈絡膜疾患の患者さんが研究所に紹介されてきています。私はそれら患者さんの硝子体変化と、硝子体はその疾患に与える影響について研究を行ってまいりました。さらに、糖尿病網膜症や網膜静脈閉塞症など、日本でもよく見られる疾患の硝子体変化を極めて多数観察することができました。この経験が帰国後の硝子体研究のみならず、硝子体手術を行う上でも大いに役立ったことは申すまでもありません。

さて、眼科領域の手術手技は近年著しく進歩し、

さらに網膜剥離や糖尿病網膜症などの病像が極めて多彩であるため、その手術手技は各症例で異なります。したがって、これら疾患の手術教育にあたっては、man to manで行う必要があります。しかし、関連病院での手術教育は、時間的制約等で困難な場合が少なくありませんでした。そこで、私は眼科学講座で、吉田教授と共に1994年から関連病院医師の教育を主眼とし、医療情報の中でも遠隔医療で代表される医療施設間ネットワーク構築の開発に携わってまいりました。これにより、いくつかの関連病院と間でネットワーク網を築き、遠隔診療、遠隔手術支援を行うことができるようになりました。さらにハーバード大学や中華人民共和国の南京中医药大学とも結び、眼科疾患診断、治療法に関するディスカッションやライブサージャリーを伝送し、最新の医学・治療技術の習得、研究を双方向で行うことも可能となりました。先頃、附属病院に遠隔医療センターが完成しましたが、これまでの遠隔医療の経験を生かし、同センターに設置されます種々の画像受診装置を用いた、全診療科の遠隔医療の推進・遠隔教育に尽力したいと考えております。

また、現在附属病院でオーダーリングシステムが活用されていて、医療に不可欠なものとなりつつあります。今後も医療の高度化、病院業務の効率化、患者サービスのより一層の向上を図るため、情報量のさらなる増加が予想され、それらに伴う、医療情報公開を含めた、情報の有効利用に関する様々な要請に対処することが必要になります。したがって、今後医療情報教育や電子カルテ化をも視野におきつつ、システム研究・開発・運用に取り組んでまいり所存であります。皆様のご指導、ご支援をよろしくお願い申し上げます。

旭川医科大学に入学して

医学科第1学年 古川 健太



旭川医科大学に入学してもう6カ月が過ぎようとしているが、まだなぜ自分が入学できたのかまいちわかっていない。高校時代そんながむしゃらに勉強したわけでもないのに現役で入ったことに自分自身が一番驚いている。しかも、絶対に医学部じゃなきゃだめだという考えを持っておらず、なかば今年の合格をあきらめ、そして一年浪人生活を送るつもりだったのに合格したため、正直、自分なんか受かってしまっているのだからかと思った。その気持ちは入学してからさらに大きくなった。なぜなら、同じ一年生の中には一度他大学を卒業してからこの大学を受けなおした人だとか、一浪、二浪してまで入ってくる人に出会ったからだ。そんな

人たちに出会ったり、話をしたりする時は、なんかもうしわけない気持ちになったりすることが多かった。でも、だんだんそんな状況にもなれてきたし、短い期間ではあるけれど医学部という場所に在籍して、勉強してきたし、病院の実習なんかにも行ってきたので、少しずつではあるけれど『入って申し訳ない』みたいな気持ちはなくなってきたし、また入学した当初はたいして興味を持っていなかった医学という分野にもだんだん興味を持ちはじめてきている。だからこれからはもっと積極的にいろんなことに取り組むことができるような気がする。中学や高校のときの友だちは、私がどんな人間かだいたいわかっているのだから、私のようなのが将来医者になるということに多少なりとも反対したけど、そんなやつらを少しは見かえしてやることのできるよにこれからあと5年半ぐらいを少しやる気を出してやっていきたいと思う。そんな決意がくずれないようにこんな文章を書いてみた。

旭川医科大学に入学して

看護学科第1学年 角張 伸之



旭川医科大学に入学して6カ月が過ぎた。自分は新潟県の工業高校を卒業し、旭川医大の看護学科へ入学した。工業から看護へと自分でもなかなか思い切った方向転換をしたと思う。自分が旭川医大で看護を学べるという、この奇跡とチャンスが無駄にしないよう、充実した大学生活を送りたいと考えている。

この6カ月で自分は様々な経験をした。まず、自分以外全て女性というクラスでの生活。最初はどうかしたらよいか解らず戸惑ったが、しだいにクラスメートとも打ちとけ、気が付けば女の子グループの一員となっていた。次に先輩からのアルコール入りの歓迎会で、大学生の楽しさ、その他の楽しみ方を教えていただいた。そしてアパートでの一人暮らし

から、自分が親の力に甘えて生きてきた事、自立する事の必要性和難しさを知った。大学生活では、勉強以外にも学ぶ事が多くあるという。高校時代に聞かされた言葉の意味が今はよく解る。

こんな6カ月の生活の中で、自分には尊敬すべき友人達ができた。別に何か特別な事をしているわけではない。ただ毎日の生活や行動、交わす言葉の中で、同じ医療従事者を目指す者として自分の目標となる部分が友人達から感じとれたのだ。この友人達と共に看護を学べる事を自分は誇りに思っている。これからも互いに磨き合い（磨いてもらってばかりだが）看護者として、そして人間として成長していきたい。

高校の頃、看護師になりたいと思った気持ちは大学に入りさらに大きくなった。将来どんな場面においても患者に信頼され、必要とされる看護師になる為に、この4年間は看護の知識と技術を積極的に自分の中に取り込んでいきたいと思う。そして自分の中の看護観を確固としたものとし、自分の選んだ看護という自信を持って進んで行きたいと考えている。

助 教 授 紹 介



氏名：上野 栄一

所属：地域保健看護学講座

出身大学：奈良大学

一言：専門は精神看護学です。
精神看護は看護の基本で
あり、病院内、施設内の
みならず、地域のメンタ

ルヘルスをも包含する大変幅の広い学問です。現代は大変ストレスフルな社会構造になっており、心の健康を病む人々に対して科学的にアプローチできる能力を身につけて欲しいと考えております。



氏名：新開 淑子

所属：臨床看護学講座

出身大学：北里大学大学院

一言：専門は老人看護学です。
老年期疾患の病像に関係
した負の要因を理解する
だけでなく、その根底に

集約されている各個人の生活歴に関連した正の要因を強化したケアも考慮する必要があると考えています。九州育ちの私にとって、旭川での生活体験が視野の広がり役に役立てればと思っております。

平成11年度 後期分授業料免除 及び延納・分納について

平成11年度後期分授業料免除及び延納・分納を希望する学生で、免除基準のいずれかに該当すると思われる者は、学生課専門職員（担当菊池）から必要書類を受け取り、申請期間内に提出してください。

免除基準の概要はつぎのとおりです。

- * 経済的理由で授業料納入が困難であり、かつ、学力優秀と認められる場合
- * 授業料納期前6ヵ月以内において学資負担者が死亡、又は本人若しくは学資負担者が風水害等の災害を受け、授業料納付が著しく困難であると認められる場合

なお、免除基準及び申請期間については、公用掲示板に詳しく掲示してありますのでご覧ください。また、不明な点は、専門職員（担当菊池）に問い合わせ願います。

学生教育研究災害傷害保険の 加入について

本学は、学生の正課中・課外活動中・進学中及び大学の授業等、学校行事又は課外活動で施設間移動中における災害事故補償のために『学生教育研究災害傷害保険』の賛助会員大学となり下記のとおり加入受付事務等を行っております。本保険は、学生の相互共済を基本として運営されており、学生生活中の万一の場合に備え、全員加入の方針をとっております。

加入を希望する学生は学生課専門職員まで申し込みください。

記

1. 受付期間 自 平成11年10月1日（金）
至 平成11年10月30日（金）
2. 受付窓口 学生課専門職員（担当菊池）

研究室紹介

薬理学講座 原 明義

薬理学講座では現在、安孫子保初代教授（現名誉教授）の後任として、昨年10月に京都大学医学部より着任された牛首文隆教授の主導のもと、原明義（助教授）、肖春陽（大学院生）、馬紅（大学院生）、岡田優二（大学院生）のほか、数名の研究生が研究や教育活動に従事しています。さらに、稲場香（事務補助員）と横山忠彦（実験補助員）は、様々な用務をこなし本講座の支えとなっています。

牛首教授はこれまでプロスタノイドの持つ生理的・病態生理的役割を、世界に先駆けプロスタノイド受容体欠損マウスを用いて解析してこられました。また、我々はこれまで安孫子教授のもとで、循環器疾患の治療薬について研究を進めてきました。そこで、牛首研究室では『循環器系におけるプロスタノイド

の生理的・病態生理的役割の解明』をテーマとして、研究をスタートしました。循環器系におけるプロスタノイドの役割については、不明な点が多いだけに、本研究は循環器疾患の原因の解明やその治療薬の開発につながりものと期待されます。さらに、最近では、循環器系のみならず消化器系におけるプロスタノイドの作用についても検討しています。こうしたなか、次々と新しい知見が得られつつあります。また、週に一度は、セミナーが開かれ活発な意見交換が行われておりますので、興味のある方はぜひ気軽に薬理学講座へお立ち寄りください。



第46回北海道地区大学体育大会

第46回北海道地区大学体育大会が、北海道大学の当番で7月9日～11日（一部種目を除く）の日程で開催され、本学からは、男子11種目、女子6種目に参加しました。

今年は、雨に泣かされた昨年の北見大会とは対象的に好天に恵まれ、好成績も期待されましたが、大半の競技が9日（金）から開始され、大学の授業と重なったために主力選手を欠いたまま臨んだ種目もあり、昨年より後退する結果となりました。

なお、来年は小樽商科大学が当番大学となり、小樽市を主会場に開催される予定です。（学生課）

競技種目名	優勝	準優勝	旭川医科大学
総合成績	男子	北海道大	第7位
	女子	旭教大	第7位
陸上競技	男子	学院大	専修短大
	女子	旭教大	北海学園
準硬式野球	男子	北海学園	札医大
ソフトテニス	男子	北海道大	学院大
バスケットボール	男子	道都大	学院大
	女子	札教大	旭教大
バレーボール	男子	北海道大	札教大
	女子	旭教大	北海学園
サッカー	男子	北海学園	道工大
卓球	男子	北海学園	室工大
	女子	学院大	旭川大
バドミントン	男子	学院大	旭川大
	女子	苫駒澤大	北海道大
剣道	男子	函館大	北海道大
	女子	苫駒澤大	酪農学園
弓道	男子	北海学園	北海道大
	女子	酪農学園	札医大
ハンドボール	男子	道都大	北海道大

陸上競技（男子） 800m 4位 佐々木 裕介
400m R 5位
円盤投 5位 松尾 公美浩

（女子） 100m 5位 石川 千里
200m 4位 石川 千里
800m 2位 竹原 彩
走高跳 1位 西岡 亜紀子
やり投 4位 西岡 亜紀子



第42回東日本医科学生総合体育大会（夏季部門）

～男子バドミントン優勝～

第42回東日本医科学生総合体育大会（夏季部門）が、東京女子医科大学の主管で7月22日から36大学が参加し開催されました。

本学からは、男女あわせて25種目に参加し、男子バドミントンが優勝の栄誉に輝きました。

また、弓道も4年連続第3位と健闘したほか、ベスト8に突出した競技も6種目ありましたので、来年大いに期待したいと思います。（学生課）

競技種目名	優勝	準優勝	第3位
陸上	男子	弘前大学医	筑波大学医
	女子	筑波大学医	慶応大学医
準硬式野球	男子	筑波大学医	東女子医科大
	女子	筑波大学医	獨協医科大
テニス	男子	新潟大学医	山形大学医
	女子	筑波大学医	弘前大学医
ソフトテニス	男子	筑波大学医	日本大学医
	女子	日本大学医	信州大学医
卓球	男子	新潟大学医	福島医大
	女子	北海道大医	信州大学医
バレーボール	男子	山梨医科大	筑波大学医
	女子	東女子医科大	信州大学医
バドミントン	男子	慈恵医科大	千葉大学医
	女子	杏林大学医	聖マ医科大
サッカー	男子	旭川医科大	福島医大
	女子	筑波大学医	新潟大学医
バスケットボール	男子	東北大学医	東京医科大
	女子	東医歯科大	昭和大学医
柔道	男子	東医歯科大	昭和大学医
	女子	筑波大学医	秋田大学医
剣道	男子	筑波大学医	聖マ医科大
	女子	杏林大学医	聖マ医科大
弓道	男子	旭川医科大	福島医大
	女子	筑波大学医	新潟大学医
空手	男子	筑波大学医	新潟大学医
	女子	筑波大学医	山形大学医
水泳	男子	東北大学医	東京医科大
	女子	東医歯科大	昭和大学医
ハンドボール	男子	東医歯科大	昭和大学医
	女子	筑波大学医	秋田大学医
ゴルフ	男子	筑波大学医	秋田大学医
	女子	筑波大学医	聖マ医科大
ラゲビー	男子	筑波大学医	秋田大学医
	女子	筑波大学医	聖マ医科大

総合順位 1位 筑波大学医学専門学群
2位 県立福島医科大学
3位 東北大学医学部
4位 日本大学医学部
5位 慶応大学医学部・慈恵会医科大学

以下は、本申合せの補足及び国家試験に関連する部分についての説明です。

【処分の種類等について】

処分は厳重注意、訓告、停学及び退学の4種類であり、訓告、停学及び退学は本学学則第41条に規定されている「懲戒」に該当するものです。本申合せの中の第2の処分基準等において、停学以上とあるのは停学又は退学を、訓告以上とあるのは訓告、停学又は退学を指しています。

停学には、あらかじめ期間を定めた「停学（○か月又は○○日等）」と期間を定めない「停学（無期）」の2種類あります。停学処分を受けた学生は、その期間、特別な事情がない限り登校を停止する処分であり、いずれの場合も本学では在学期間を含めないことになっていますので、本学学則第25条に規定している卒業の要件における卒業に必要な単位数（時間数）を修得したとしても在学期間が医学科において6年以上、看護学科において4年以上在学していなければ卒業することは出来ません。具体的に例をあげて説明しますと、医学科6学年学生で、卒業試験の終了する2月1日から停学（1か月）の処分となった場合、卒業試験の成績が全て「優」だとしても在学期間が5年と11か月ということで、医学科において6年以上在学していないことから、その年の3月には卒業出来ないということです。

処分の中で「厳重注意」と「訓告」の違いがよくわからない学生もいるように聞いていますが、「厳重注意」は、教育研究及び厚生補導担当の副学長から口頭で申し渡すのに対し、懲戒の一つである「訓告」（停学、退学も同様）は学長から処分書を手交し併せて連帯保証人（父母等）にも文書で通知し、また、「告示」として学内の公用掲示板に氏名・処分内容等を掲示することになっています。

なお、懲戒処分（訓告、停学、退学）を受けた学生は、将来就職等において作成する履歴書等に「賞罰」の記載欄がある場合は、懲戒処分の事実を記載しなければなりませんし、大学で保管する学籍簿にその事実（懲戒月日、内容）を記載することになっており、仮に当該学生の就職予定先から在学中の賞罰又は懲戒の有無について正式に照会があった場合、その事実を回答することにもなります。

【届出等の義務について】

従来から学生が交通事故を含め事件・事故を起こした場合は速やかに学年担当に届出ることになっており、その内容が罰金以上の刑に処せられた場合は、医師国家試験の関係から直ちに学生課に相談することになっていましたが、冒頭で示した過去3年間で罰金以上の刑に処せられた者は28件ありましたが、その内19件が過年度に発生したものでした。これらのことから、本申合せの制定を機に罰金以上の刑に処せられた場合に限らず、交通事故・違反を起こした場合はすべて発生から14日以内に別

紙1「交通事故・違反に関する届出書」を提出させ、その事故・違反が罰金以上の刑に処せられた場合は、その刑の確定から14日以内に別紙2「事故等の報告書」を提出させることにしたものです。なお、別紙1、2の提出期限は、それぞれ14日以内となっていますが、これはあくまでも「遅くとも14日以内」ということであり、事実が発生した場合は速やかに提出するようにしてください。

【医師、看護婦等国家試験に関連して】

医師、看護婦、助産婦、保健婦国家試験に関連して、罰金以上の刑に処せられた場合、医師国家試験については、願書、合格後の医師免許申請書に、その罪、刑及び刑の確定年月日を記載するとともにその事実を証明する書類として起訴状、判決文、罰金の領収書を添付することになっています。更に出願の際には本人の弁明書（本人自筆）及び本人の弁明及び学年担当の所見等に基づく学長の申立書が必要になります。関係書類を添付し出願されたものは全て厚生省において審査され、刑及び罪の内容によっては、受験が許可されないことがありますし、受験が可能となり合格したとしても一定期間免許を与えないことがあるとされています。従って、交通事故・違反により罰金以上の刑に処せられた場合は、起訴状、判決文、罰金を支払った場合の領収書、人身事故の場合は相手方との示談書等を保管しておいてください。なお、出願の際に必要な学長の申立書については、本申合せの第3の2にある、「事故等の報告書」を提出しない者には交付出来ませんので該当する場合は、必ず提出してください。

また、看護婦、保健婦、助産婦国家試験において、罰金以上の刑に処せられたことのある場合には、国家試験合格後に手続きする免許申請書に、その罪、刑及び刑の確定年月日を記載するとともにその事実を証明する書類として起訴状、判決文、罰金の領収書、人身事故の場合は相手方との示談書等及び本人の弁明書を添付することになっており、それらの関係書類を添付し申請されたものは全て厚生省において審査され、内容によっては免許を交付されないことがありますし、交付されるにしても通常の者より遅れて交付されます。従って、医師国家試験同様、関係書類は全て保管しておいてください。

いずれの場合も事実を秘匿して免許申請を行い免許登録を受けた後、秘匿していた事実が判明した場合、免許登録に遡り免許取消の行政処分を受ける場合もありますので、出願、申請に当たっては十分留意してください。

最後に、交通事故・違反は日頃から交通ルールを遵守してさえいれば、違反は防げますし、少なくとも事故の加害者になることはないと考えますので、学生諸君には、大学生活が無にならないよう、今回の本申合せ制定を機に交通事故・違反の防止に努めるよう強く望むものです。

外国人留学生夏季オリエンテーション 実施される

8月27日(金)外国人留学生夏季オリエンテーション及び交流会が実施され、在籍留学生14人中7人とその家族9人及び教職員が参加しました。

大雪窯では全員が体験陶芸教室に参加して花瓶や灰皿、茶碗など思いおもいの作品に挑戦し、つま揚子で描いた自分の画にご満悦の留学生が多勢おりました。

旭川市博物館では、開拓期のくらし、発展期のくらし、さらに今日のくらしと時系列に沿った展示等に皆興味深く見入っていました。(学生課)



教官の異動

辞職	11.6.1	耳鼻咽喉科学	助教授	川掘 真一
昇任	11.6.1	医療情報部	教授	廣川 博之
昇任	11.6.16	耳鼻咽喉科学	助教授	高橋 光明
昇任	11.7.16	眼科学	助教授	秋葉 純
昇任	11.7.16	精神科神経科	講師	武藤 福保
昇任	11.8.1	生化学第二	教授	鈴木 裕
辞職	11.8.31	薬理学	助教授	橋爪 裕子
昇任	11.9.1	薬理学	助教授	原 明義
昇任	11.9.16	眼科	講師	小笠原博宣



外 窓

厚生補導委員会広報誌編集小委員会
委員長 岡田雅勝

創設期の大学といまかかえている問題

「かぐらおか」がもう百号となった。早いもので第一回の広報誌編集小委員会が開かれたのが昭和49年の5月のことである。そして第一号が発刊されたのが同年9月1日である。そのとき、私が編集委員のひとりであった。たまたま委員会の委員長が森茂美教授であった。「かぐらおか」の名称を決めるのに、最初委員会もたれ、いろいろと名が挙がったが、私の挙げた「かぐらおか」が決まって、その名がずっとそのままである。名前が「かぐらおか」でよかったかどうかは分からないが、この地がずっと神楽岡(かぐらおか)であったのでその名前をつけたのであった。私はそのとき編集委員をやっただけで、今年厚生補導委員からこの委員会に送られて、委員になった。そして百号を迎えることを知ったのである。これは何かの因縁かも知れないと思ってしまった。

初代学長山田守英氏は「広報誌の創刊にあたって」と題して、広報誌発刊の意味を書いている。それによると、「広報誌は、大学運営の過程で起こった出来事、学生の厚生補導に関する凡ての問題、あるいは大学における教育の研究の諸問題、さらに大学の諸計画や方針などについて、正確な情報を提供して、大学人に周知せしめると共に大学人相互の理解を深める絆ともなり、さらに進んで大学運営についての反省と批判や将来に対する建設的な意見などを自由に述べることのできる「広場」でもあると理解する」と書いている。初代学長は情熱を込めて、

「広報誌」に期待して、「大学人は一致協力して英知を結集し、目標を新しい医大建設の1点に絞って、将来悔いのない大学を建設しなければならない」と訴えている。

新設医科大の創設にあたっては、山田学長は、いままでの大学の医学部が改革し、古い殻を破った将来悔いのない医大を創設しようとした。その中で「特に医科系大学では、人名を取扱う医師を育成する場であるから、その教育課程において、医の倫理を基調とした人間形成のための徳育も欠かすことのできない重要な教育である。」そのために山田学長がなにより重要視したが一貫教育であった。「従来の総合大学にみられる一般教育と専門教育の隔壁を取り除き、両者を有機的に連携して6年間一貫した楔形教育を行うこととした」と述べている。山田学長のもう一つの基本的構想は、「生きた教育」であった。つまり効率的な研究体制の確立を説いた。「旭川医大では、各専門分野における研究者個人の自由発想による研究の発展を助長し、同時に分野領域を異にする研究者達が有機的に協力して、スケールの大きなユニークなプロジェクトテーマを打ち立てる」計画で、中央研究部を設置し、共同利用の精密機器や設備を整えることであり、そして附属病院は、「地域社会の医療体系の一環として地域社会の保健、診療の実践に参画すると同時に、関連教育病院と共に学生の臨床教育指導の中核となり、さらに卒後医師の研究指導及び地域医師の再教育の場として、医療センターとして建設」しようとした。

こうした山田学長の医大創設にあたって抱負を述べているのが広報紙「かぐらおか」第1号である。最後に「かぐらおか」が「建設の針路を誤らないためにの1つの灯としての役割を果たすことを衷心から希うものである」と述べている。この基本方針を受け継ぎここまで私たちは大学づくりをやってきた。しかしいま大学は、全面的に見直しが要求されている時代である。私たちの身の回りの小さな改革では、もうどうしようもないぐらい大学は問われている。山田学長が大学をつくったときと全く違った次元で大学が問題になっているのだ。